

も く じ

第1章 障がい児・者の福祉

1 はじめに	1
①障害者手帳の交付	
②障害者総合支援法による福祉サービス	
③その他の法律による福祉施策	
④市などが独自に行う福祉施策	
2 障害者手帳について	
(1) 身体障害者手帳	1
(2) 療育手帳	2
(3) 精神障害者保健福祉手帳	3
3 障害者総合支援法・児童福祉法による福祉サービス	
■ 施設利用・ヘルパー等のサービス	
(1) 福祉サービスの種類	4
(2) 障害福祉サービス利用までの手続きの流れ	7
(3) 障害支援区分と利用できるサービス	8
(4) 利用者負担	8
(5) 苫小牧市内の事業所一覧	10
■ 補装具・日常生活用具について	
(1) 補装具について	23
(2) 日常生活用具について	24
(3) 自助具給付事業	26
(4) 軽・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	26
4 その他の法律等による福祉政策	
■ 生活の保障について	
<年 金>	
(1) 障害基礎年金	27
(2) 障害厚生年金	27
(3) 特別障害給付金	28
<手 当>	
(1) 特別児童扶養手当	28
(2) 障害児福祉手当	28
(3) 特別障害者手当	28
(4) 在日外国人の福祉手当の支給	29
<その他>	
(1) 心身障害者扶養共済制度	29
(2) 生活福祉資金貸付制度	29
(3) 生活保護制度	29
■ 雇用の促進と安定について	
(1) 公共職業訓練	30
(2) 職場適応訓練	30
(3) トライアル雇用事業	30

(4) 事業主に対する諸制度	31
(5) 苫小牧心身障害者職親会	31
(6) 函館視力障害センター	31
(7) 障がい者就労相談員	31
(8) 苫小牧市障がい者就労支援事業	32
(9) 東胆振日高障がい者就業・生活支援センター	32

■ 健康と医療の保障について

(1) 重度心身障害者医療費助成制度	32
(2) 自立支援医療	32
①育成医療 ②更生医療 ③精神通院医療	
(3) 医師等による巡回相談など	35
(4) 在宅難病療養者に対する歯や健康に関する訪問相談	35
(5) こころの健康相談	35

■ 難病患者の福祉サービス・医療費助成制度について

(1) 難病患者の障害福祉サービス利用について	36
(2) 特定疾患・難病などの医療費助成制度	36
(3) 小児慢性特定疾病児童等の生活用具の給付について	39

■ その他の在宅福祉について

＜市の機関等による支援＞

(1) 苫小牧市基幹相談支援センター	40
(2) 心身障がい者等の相談員の配置	40
(3) 苫小牧市福祉ふれあいセンター	41

＜コミュニケーションに関する支援＞

(1) 手話通訳員の配置及び派遣	42
(2) 要約筆記通訳員の派遣	42
(3) 入院時コミュニケーション支援事業	42

＜自動車の利用に関する制度＞

(1) 自動車の改造費に対する助成	42
(2) 自動車運転免許取得費に対する助成	43
(3) 障がい者に関する標識等	43
(4) 駐車禁止除外指定車標章の交付	44
(5) 自動車税種別割・自動車税環境性能割等の減免	44
(6) 有料道路通行料金の割引	44

＜その他の制度等＞

(1) 障がい者住宅について	45
(2) 寝たきり在宅障がい者に対する紙おむつ給付について	45
(3) 緊急通報システムについて	45

5 税・公共交通機関運賃・公共料金の減免、割引

＜税の控除＞

(1) 所得税・住民税	46
(2) 相続税	47
(3) 個人事業税	47
(4) 自動車税種別割・自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割・軽自動車税種別割	47

(5) 少額貯蓄の非課税	48
<市で行う交通料金助成制度>	
(1) 福祉ハイヤー助成制度	49
(2) 重度障害者タクシー料金助成制度	49
(3) 市内路線バス無料乗車証交付制度	49
(4) 重度心身障害者通院交通費助成制度	49
<公共交通機関運賃の割引>	
(1) J R旅客運賃の割引	51
(2) 航空機運賃の割引	51
(3) バス運賃の割引	51
(4) フェリー運賃の割引	51
(5) タクシー運賃の割引	51
<公共料金等の減免>	
(1) 有料道路通行料金の割引	52
(2) NHK放送受信料の免除	52
(3) N T T無料番号案内	53
(4) 郵便料金の免除	53
(5) 携帯電話料金の割引	53
(6) 市のスポーツ施設利用料の免除	53
(7) 市の美術博物館観覧料の免除	54
<各種選挙における郵便等投票>	54

第2章 高齢者の福祉

1 介護保険について

(1) 目的（介護保険法第一条）	55
(2) 介護保険の保険者	55
(3) 介護保険の被保険者	55
(4) サービスの利用を受けるには	56
(5) 介護保険で受けられるサービス	57
■ 居宅サービス（介護予防を含む）	57
ア 在宅で受けられるサービス	イ 通所で受けられるサービス
ウ その他の居宅サービス	エ 地域密着型サービス
オ 介護予防・生活支援サービス事業	カ 福祉用具の貸与・購入・住宅の改修
■ 施設サービス	60
①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院	
(6) サービスの利用額	60
(7) サービスの自己負担	61
ア 高額医療合算介護（予防）サービス費	61
イ 低所得者に対する軽減措置	62
①社会福祉法人による利用者負担額軽減制度	
②民間等介護保険サービス利用者負担額軽減制度	
(8) おむつ代の医療費控除証明書について	63
(9) 要介護認定者・要支援認定者の所得税・市道民税障害者控除について	63

(10) 地域包括支援センター	63
(11) 医療と介護に関する相談窓口	65
(12) 地域支援事業	65
2 高齢者の保健福祉サービス（介護保険制度以外のサービス）	
(1) 施設サービス	67
①養護老人ホーム ②経過的軽費老人ホーム ③ケアハウス ④高齢者福祉センター	
(2) 在宅生活支援サービス	68
①日常生活用具の給付 ②緊急通報システムの設置 ③ふれあいコール	
④在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニングサービス ⑤在宅寝たきり高齢者等紙おむつの給付	
⑥在宅寝たきり高齢者訪問理美容サービス ⑦車いす、福祉車両の貸出し	
⑧愛の一声運動 ⑨在宅介護者の集い ⑩救急医療情報キットの配布	
(3) 保健サービス	70
①健康教育 ②健康相談 ③検診事業 ④訪問指導	
(4) 健康づくり・生きがいくくり事業	71
①バス料金の助成 ②老人クラブ等への助成 ③町内会等への助成	
④シルバー人材センター ⑤スポーツ活動	
(5) 敬老事業	72
(6) 生活の保障について	73
①高齢基礎年金 ②在日外国人福祉手当の支給について ③生活福祉資金貸付制度	
(7) 健康と医療の保障について	73
(8) 税の控除	74
(9) 高齢運転者等専用駐車区間制度	74

第3章 母子・父子・児童の福祉

1 相談業務について

(1) 家庭児童相談	76
(2) ひとり親家庭相談	76
(3) DV・女性相談	76
(4) とまこまい子ども・若者なんでも相談案内「KOWAKA」	76

2 児童の援護について

(1) 乳幼児の保育	77
ア 保育所・認定こども園・小規模保育施設 イ 子育てルーム	
ウ 子育て支援センター エ 子ども・子育て相談ナビ（利用者支援窓口）	
(2) 児童の施設入所時の相談	79
①乳児院 ②児童養護施設 ③障害児入所施設 ④児童心理治療施設	
⑤児童自立支援施設 ⑥自立援助ホーム ⑦里親制度	
(3) 児童センター	79
(4) 放課後児童クラブ	80

3 障がい児の療育・教育について

(1) 障害児通所支援	81
(2) 児童生徒の特別支援教育	81
①知的障害学級、自閉症・情緒障害学級 ②肢体不自由学級	

(3) 特別支援学校	83
(4) その他	83

4 妊産婦の援護について

(1) 助産施設	84
(2) 低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業	84
(3) 出産・子育て応援給付金	84
(4) 妊婦一般健康診査・超音波検査	85
(5) 妊娠高血圧症候群等療養援護費	85
(6) 妊婦歯科健診	85
(7) 産婦健康診査	85
(8) プレママ・ママの安心訪問事業	86
(9) 産後ケア事業	86
(10) 多胎産後サポート事業	86

5 健康と医療の保障について

(1) 子育て支援医療費助成制度	86
(2) ひとり親家庭等医療費助成制度	87
(3) 重度心身障害者医療費助成制度	87
(4) 小児の医療給付制度	87
①未熟児養育医療 ②結核児童療育医療 ③小児慢性特定疾病医療	
④身体障害児育成医療	
(5) 乳幼児各種健診・検査等について	87
①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診 ⑤乳幼児すこやか健診	
⑥先天性代謝異常等検査 ⑦胆道閉鎖症スクリーニング検査 ⑧新生児聴覚検査 ⑨赤ちゃん訪問	
⑩赤ちゃん教室 ⑪親子デンタル教室 ⑫5歳児発達相談	

6 児童の手当について

(1) 児童手当	88
(2) 児童扶養手当	89
(3) 特別児童扶養手当	89
(4) 障害児福祉手当	89
(5) 中学進学祝い制服等購入助成事業	90

7 生活の援護について

(1) 母子・父子・寡婦貸付制度	90
(2) 母子家庭等自立支援給付金支給事業	90
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	92
(4) 子育て世帯訪問支援事業	92
(5) 苫小牧市ファミリー・サポート・センター事業	92
(6) その他奨学資金	94
(7) ひとり親家庭学習支援事業	94
(8) ひとり親家庭等日常生活支援事業	95

8 雇用の促進と安定について

(1) 公共職業訓練	95
(2) トライアル雇用事業	96
(3) 事業主に対する制度	96

第4章 地域福祉

1 地域福祉

(1) 市民活動センター	97
(2) 苫小牧市社会福祉協議会	97
①苫小牧市ボランティアセンター ②市民相談所 ③福祉人材バンク	
④生活福祉資金貸付制度 ⑤生活応急資金貸付事業	
⑥高額療養資金貸付事業 ⑦愛情銀行事業	
(3) 苫小牧市ボランティア連絡協議会	100
(4) 民生委員・児童委員	100
(5) 人権擁護委員	101
(6) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護	101
(7) アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策	102

2 成年後見制度等について

(1) 成年後見制度	102
(2) 日常生活自立支援事業	103

3 その他の福祉的制度

(1) 生活保護制度	104
(2) 生活困窮者自立支援制度	104
(3) ふれあい収集	105
(4) 戸別収集 8 5	105

<資 料>

相談機関

(1) 官公庁等	106
(2) 人権擁護委員	107
(3) 身体障害者相談員・知的障害者相談員・地域相談員	107

別表 1 身体障害者障害程度等級表	108
2 障害者総合支援法の対象疾病一覧	109
3 特別障害者手当障害程度表	110
4 障害児福祉手当障害程度表	110
5 児童扶養手当障害程度表	111
6 特別児童扶養手当障害程度表	112
7 生活福祉資金貸付条件一覧表	114
8 各種減免等制度一覧	115
9 障害基礎年金・障害厚生年金障害等級表	116
10 北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付制度について	118

11 苫小牧市福祉施設一覧・保育所一覧・認定こども園一覧・小規模保育施設一覧	119
障害年金リーフレット	124
関係機関所在地図	125
福祉ふれあいセンター周辺地図	126
あいサポート運動・ヘルプマーク	127
障がい者に関するシンボルマーク	128